

令和6年度第2回 高砂市廃棄物減量等推進審議会

議事録

開催日時	令和6年11月25日(月) 15:00～17:00	
開催場所	エコクリーンピアはりま管理棟 4階大会議室	
出席者	委員 (会長) 渡辺 信久 大阪工業大学工学部環境工学科 循環基盤工学研究室 教授 伊藤 和宏 兵庫県立大学大学院工学研究科 化学工学専攻 教授 糀谷 正芳 高砂商工会議所 専務理事 山口 美樹 生活協同組合コープこうべ コープ高砂店長 田中 清之 高砂市連合自治会 監事 (副会長) 前田 弘子 高砂市連合婦人会 会長 中筋 弘子 高砂市消費者協会 副会長 大谷 隆志 高砂市ごみ減量等推進員連絡会 会長 福本 昌浩 公募市民 吉田 耕三 公募市民 加藤 朋子 (兵庫県)東播磨県民局地域振興室 環境参事	
	事務局 高砂市生活環境部部長 谷井 寛 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 所長 藤井 繁弘 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 計画管理担当主幹 本田 孝幸 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 業務担当主幹 岸本 和彦 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 施設担当主幹 佐久間 恵介 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま ごみ減量化担当係長 西埜 晶治 高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま 業務担当係長 田畠 由多加	
内容	1 開会 2 あいさつ 3 委員等紹介 4 議題 (1) 第1回高砂市廃棄物減量等推進審議会会議結果等について (2) (諮問事項)高砂市一般廃棄物処理基本計画について (3)その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・高砂市廃棄物減量等推進審議会出席者名簿 ・令和6年度高砂市廃棄物減量等推進審議会スケジュール(案) ・令和6年度第1回高砂市廃棄物減量等推進審議会議事録(案) ・第1回高砂市廃棄物減量等推進審議会での意見に対する修正内容について ・高砂市一般廃棄物処理基本計画(素案)	

議事の経過	
発言者	発言の要旨
	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・配布資料の確認 ・前回欠席委員紹介 ・諮問 ・審議会の公開 公開とした。(傍聴者なし)
	<p>・報告内容</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題（1）第1回高砂市廃棄物減量等推進審議会結果等について、事務局よりご説明お願いします。
事務局 会長	<p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。皆さん、第1回審議会の議事録ですが、宜しいでしょうか。 <p>〔「異議なし」〕</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題（2）（諮問事項）高砂市一般廃棄物処理基本計画について事務局より、第6章から説明お願いします。
事務局 会長	<p>【資料に基づき6章を説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・53ページの計画目標の設定ですが、まず、40ページに國の方針が記載されていますが、國では、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の目標値を440グラムに設定しています。高砂市の廃棄物処理基本計画では、國の目標値を踏まえて、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の令和11年度の中間目標を478グラム、令和16年度の最終目標を440グラムに設定しています。また、資源化率の目標設定については、令和4年度の実績である19.8%から、令和11年度の中間目標を21.5%、令和16年度の最終目標を22.9%に設定しているという説明でした。 ・計画目標の設定について、ご意見をいただきたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
委員A	<ul style="list-style-type: none"> ・53ページの6の2の1の1人1日当たりの家庭系ごみと事業系ごみについて、目標量に差があり、事業系ごみの目標は実績から10グラム減量で設定が少ないと思うのですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市の家庭系ごみと事業系ごみ量から、それぞれ市民1人1日当たりの排出量に換算しているのですが、家庭系ごみは、兵庫県の平均よりも多い状況にあります。一方、事業系ごみについては、兵庫県下でもかなり少ない状況にあるため、家庭系ごみの減量目標が高いことをご理解いただければと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみについては、もっと減らしていく必要があり、事業系ごみについては、全国レベルから見てももう既にかなり達成している状況であることから、目標はあまり下げられないということかと思います。
委員A 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・家庭系ごみの令和4年度の実績である532グラムから、令和16年度の最終目標を440グラムに目標設定をされていますが、どのようにしてごみ減量化を進めていくかなど、特にここを狙ったらごみが減るとかの考えはありますでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・532グラムと440グラムの差である92グラムの減量に関してですが、燃やすごみで85グラム程度減量できると予測しています。その内訳ですが、食品ロスへの取組で10グラム程度、紙類の分別徹底効果で45グラム程度、布類で5グラム程度、その他の取組として、例えば生ごみの水切り、ダンボールコンポストや電動式生ごみ処理機による生ごみ減量化の推進、簡易包装の推進、環境教育や啓発効果により、25グラム程度減らしていくと予測しています。加えて、燃やさないごみと粗大ごみの減量化を図るために、不要品のリユースを推進して

	いくことにより、7グラム程度減らして、合計で92グラムの削減が可能であると予測しています。
会長	・ありがとうございました。生ごみの減量化に関してですが、現状はどのような取組を行っていますか。ダンボールコンポストや生ごみ処理機の購入費助成等の施策をより一層推進することにより、さらなるごみ減量化を見込めるということでしょうか。
事務局	・57ページに生ごみの減量化に関する記載しています。現状の取組では、ダンボールコンポストの配布を希望する市民の皆さんに無料配布を行うとともに、配布だけでなく、ご自分で作って取り組んでいただけるように、作り方や使い方等に関する情報をレクチャーしたり、情報発信を行ったりしています。また、電動式生ごみ処理機に関しては、市民を対象に購入費の助成を行っていますが、市民アンケートにより、助成制度を知らなかった方が非常に多いことがわかりました。したがって、現状の施策を進めつつ、制度を知っていただく取組を行うとともに、制度の対象拡大も検討しながら推進を図りたいと考えています。
会長 委員B	・ありがとうございます。何かご意見は。お願いします。 ・生ごみの減量化に関してですが、生ごみの堆肥化を個人で行なうことはなかなか難しいと思います。他の市町村の取組などを拝見すると、例えば鹿児島県日置市では、人口が高砂市の半分強ぐらいの町ですが、生ごみの分別収集による堆肥化を行われています。生ごみの分別収集の実施について、今後どのような方向性で考えておられるか、お聞きしたいです。
事務局	・ご意見ありがとうございます。生ごみの減量化は、ごみの排出抑制に直接つながるため、非常に効果的なのですが、分別収集を実施した場合、排出場所での臭いの問題や、市民の方々の負担が増えるなど、様々な課題があります。一部の自治体では、実施されているところもあるのですが、本市の考え方としては、まずはご家庭で無理なくできることからやっていただき、取り組みやすいダンボールコンポストの配布や、電動式生ごみ処理機の購入助成により、生ごみの減量化を進めていきたいと、現時点においては考えています。
委員B	・分かりました。私は飲食店をやっており、店から発生する生ごみは自分で堆肥化しています。鹿児島県大崎町では、生ごみの分別収集に関して実際に問題を抱えている、市民の協力がないと実現しないとのことでした。大崎町では、臭いの問題があつても、通常の燃えるごみと同じように、週2、3回の分別収集を実施されているようです。また、鹿児島県日置市の事例では、強制ではなくモニターといった形で、各自治会に打診して、自由参加形式で取り組まれているということが書かれていました。私としては、少しづつでも、モニター形式で実現していく方向に向かってくれたらすばらしいなと思っています。
会長	・ありがとうございます。実際に、不特定ではないが、多数の人間が参加する仕組みにすると、どうしても生ごみ以外のごみが入ってしまう問題もあるようで、どこの自治体も、これを進めるっていうのはなかなか決断できないってことはあります。しかし、時代の流れもあって、バイオマス施設と称する施設も、兵庫県の中でもありますし、京都でもやっています。ただし、それはあくまで焼却炉がある中で、かなり小型でやっているというのが実態です。それでも運営には苦労されているようです。そんなところもありますが、個人が楽しみにやる分などが広まるのが本来の姿かなとは思います。
会長 副会長	・電動式生ごみ処理機の購入費助成についてですが、この申込状況等についてはどうでしょうか。 ・私は電動式生ごみ処理機を利用しています。小さいですが畑をしており、電動式生ごみ処理機で処理したものを肥料に使っています。生ごみの減量化については、最初は婦人会で生ごみの水切りの推進の出前講座をしてもらい、その後に畑でのコンポストの取組を始めました。今では畑でのコンポストはやめて、電動式生ごみ処理機による堆肥化を行っています。畑のコンポストは、少し臭いますが、電動式生ごみ処理機は、臭いも生ごみの量も少なくなるし、使い勝手が良いです。購入するのに少しお金がかかりますが、市から購入費の半額を助成していただいています。

委員A	<ul style="list-style-type: none"> 私も、数十年前に市の助成を受けて電動式生ごみ処理機は2台使っていましたが、堆肥化できないものもありました。また、電動式生ごみ処理機は電気を使いますが、果たして堆肥化のために電気を使うことが環境にとっては良いのかどうなのかという思いがあります。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 様々なご意見、ありがとうございます。委員Bさんの飲食店で取り組まれている生ごみの堆肥化について、市民の皆さんに紹介・発信するようなことも始めていければと考えていますのでよろしくお願いします。
委員B 会長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。 ごみ減量化だけの問題ではなく、そこに参加するとか見に行くとか、そういったこともとてもいいことだと思いますので、そういう発信をされることはいいことだと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> その他の施策になりますが、ベビー用品のリユース事業についての説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ベビー用品は、結構使う時間も短くてきれいなものも多いですが、そういったものが捨てられており、もったいないなと思うところです。そこで、不要になったものを捨てずに、エコクリーンピアはりまにご提供いただきましたら、こちらで修繕や清掃等を行い、2市2町の必要とされている方にお貸しし、循環サイクルを生んでいくという取組を行っています。現状は、ベビー用品のみリユースを行っていますが、新たなリユース品も対象にして推進していきたいと考えています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。リユース事業も、あまり一気に手を広げると、リユース品の安全面の問題等が起こってきますので、リユース品の取扱いは慎重にされたらいいと思います。そのほか、61ページでは、紙類のリサイクルや、目新しいところでは充電式電池類の回収、パソコンリサイクル、小型家電リサイクル法関連かと思うのですが、何か補足してご説明いただくことはありますか。あるいは、皆様から実はこれに困っているとか、パソコンの処分についてなど、そのような話でも構いませんが。 今パソコンの出し方に結構困られているといいますか、どう処分していいか分からないから家にずっと置いているという方が多数おられます。環境省が認定する事業者で、パソコンの無料宅配回収を行うサービスがあります。その認定事業者と連携し、排出する手段や方法を周知することで、貴重な資源を有効活用するリサイクルの推進を図りたいと考えています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ノートパソコンを市の拠点回収に出したことがあります。 ノートパソコンについては、市の小型家電の拠点回収ボックスに入れていただくことは可能です。しかし、デスクトップパソコンは市の小型家電の拠点回収の対象品目外としているため、認定事業者との連携を図りたいと考えています。
副会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのパソコンの回収の件ですが、パソコン製造業界で統廃合が激しく、10年前のパソコンのメーカーがないということが普通にありますが、市で回収の機会を設けていただけるということですか。 市が直接回収するわけではないのですが、環境省が認定しているパソコンの無料宅配回収を行う事業者との連携・協定を締結することで、市民の方々に宅配便での回収による排出方法等の案内ができるようになります。排出方法の機会や利便性を高めることで、パソコンリサイクルの推進を進めていきたいと考えています。
委員C 事務局	<ul style="list-style-type: none"> パソコンを宅急便で送るというようなイメージでしょうか。 はい、そうです。
委員C 委員D	<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。ありがとうございます。 その認定事業者のホームページを確認したところ、販売元のメーカーが無くなっているものでも排出することはおそらく可能だと思います。ダンボールに箱詰めして依頼すると、運送業者さんが直接回収に来てくれて処分してくれるシステムになっています。また、ハードディスクの中身などは責任を持って消去を行い、希少な金属類を回収してリサイクルしますといったことが書いてありました。 それは壊れていても大丈夫ですか。
委員C	

委員D	・はい、多分大丈夫です。
委員C	・これまで、ハードディスクはドリルで穴を開けて、リース品などは絶対にデータが読めない状態にして返却するというのはよくあるのですが、宅配便回収ではドリルで穴を開けなくても大丈夫なのでしょうか。
委員D	・不安な場合はそうされたらいいと思いますが、特に不安じゃなければそのまま出したら、認定事業者が責任を持って中身は消しますっていうようなことが書いてあります。どこまで信頼するかの問題ですが。
委員C	・ありがとうございます。
会長	・次に、プラスチック類の資源化の促進等について、国の法律でプラスチック資源循環促進法が施行されており、今まで資源化は、容器包装プラスチック類だけに限定されていました。しかし今後は、プラスチック全体を資源とみなし、分別して集めて、それをリサイクルしましょうという法律を国がつくり、努力義務ですが、自治体にもそれをやりなさいと言ってきてています。62ページに、今後の市の方針が記載されていますが、高砂市のごみ処理施設では、ごみを燃やしてエネルギー回収するほうに舵を切っており、これからどうするかは、情勢を見ながら考えますというようにとりまとめられており、現実的な対応かなと思います。皆さん、いかがでしょうか。
委員A	・私は、海岸清掃などに参加していますが、ペットボトル系のごみや、弁当の容器ごみ、農業に使う肥料の袋などのごみが非常に多いです。海岸清掃では、プラスチックごみが多く、なかなか減りません。それがマイクロプラスチックになっていきます。プラスチックは製造者や販売者が回収するとか、容器を変える等、努めていただきたいと思いますけどね。
会長	・ほか、ご意見はございますか。
委員E	・53ページのところで何点かお伺いします。家庭系ごみ、事業系ごみの削減目標値に係る根拠の内訳はご説明いただきましたが、その下のところの資源化率で、何を減らすとこれぐらいのパーセンテージになるのかの考え方を教えていただきたいです。また、表6の2の2のモニタリングの指標のところの基準年度となる令和4年度の焼却処理量が2万1,307トンとなっていますが、本計画の25ページでは、令和4年度では2万1,607トンと、若干数字が異なっています。この違いについて教えてください。
会長	・まず、この数字の違いは事務局に調べていただくとして、資源化率が上がっていくが、何をどうするところなるのかについてご説明をお願いします。
事務局	・ごみの組成分析によると、食品ロスや、紙類の中にまだ利用できるものが4割ぐらいあります。布類も資源化可能なものをきちんと分別収集で出した量を他の事例を参考に、約5割を目標に約45グラムを減らして適切に資源化していくと考えています。また、1人1日当たりの食品ロス量に関しては、高砂市は全国と比較し、あまり多くありません。ごみ組成分析の中で、手を付けずに捨てられている食品ロスにターゲットを絞って、それを10グラム程度減らしていきましょうということにしています。布類も同じように、適切な分別割合を約5割にすることを目標に5グラム削減、それ以外は、その他の施策で25グラムの削減を目標とします。これは、環境教育をしたり、コンポストをしたり、水切りをしたり、簡易包装をしたり、プラスチックの詰め替え容器を使うなどといった施策を積み重ねて25グラム減らしていくという考え方になっています。不燃と粗大については、7グラム削減ということにしています。なお、ごみの減量化により、減らしたもののが全部資源物の回収量につながるとは考えておらず、1割か2割は行政回収量が増加し、資源化率の増加に影響すると予測しています。
委員E	・では、資源化率の目標値である22.9%には、プラスチックの削減量は入っておらず、組成調査結果による資源物の何割かを想定して、あと人口減も踏まえて資源化率を設定されているということですか。
事務局	・はい、そのとおりです。
会長	・あと、もう一つ、53ページと25ページの焼却処理量の数字の違いについて説明をお願いします。
事務局	・53ページの表6の2の2の焼却処理量には、し尿汚泥を含めておらず、25ペ

	<p>ページの可燃ごみ処理施設の処理実績には、し尿汚泥量を含めた焼却量になっています。ごみの排出量については、し尿汚泥をカウントしない理由からそのようにとりまとめていますが、53ページの焼却処理量には、し尿汚泥量を含まないということを追記し、修正対応させていただきます。</p> <p>・では、その関連で67ページの表6の5の2の、中間処理量の見込みについても同じ2万1,307トンの数字が出てくるのですが、こちらも修正されるということでおろしいですか。</p>
委員E	<p>・はい、修正させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>・し尿汚泥については、浄化槽により衛生的な処理を行ったのちに、浄化槽に貯まつた汚泥を焼却処理されているということですが、ごみの排出量としてはカウントしていないとのことです。</p>
事務局会長	<p>・6章が一段落しましたので、7章へ入りたいと思います。7章のご説明をお願いいたします。</p>
会長	<p>【資料に基づき7章を説明】</p> <p>・72ページの7章の最初のところに記載されていますが、実は日本は1970年頃から全国的に下水道を引くという工事を始めたわけですが、70年代後半ぐらいから、そもそもあまり人が多く住んでいないところまで長い下水管を工事するのが公共事業としていかがなものかという話が出てきました。72ページに記載してありますように、工業地域、工業専用地域及び山林を除く地域の生活排水は下水道により実施するとしていましたが、平成27年度の当該計画の改定においては生活排水を公共下水道及び合併処理浄化槽で処理を行うこととしていますとの記載があります。これは国土交通省が、それまで建設省の時代からずっと下水道一辺倒できたものを、無駄ということで国が方向転換を宣言しました。結構これは大きな事件であり、それが今、全国の自治体にやっと認知され始めているところです。しかし高砂市は、2015年度に反応して計画を改定されて、合併処理浄化槽という形で、個別の小さい下水処理場のようなものを地域ごとに持つということで対応されています。下水道では、全ての栄養分を奪ってしまうことになるのですが、合併処理浄化槽により、ある程度の栄養分は流すと。しかも合併処理浄化槽は、生活環境にも衛生的であるということで、全国の手本になっていくと思いますので、すばらしいなと思って聞かせてもらっていました。そういう視点を最初に申し上げて、皆様からご質問、ご指摘がございましたらお願いしたいと思います。</p>
事務局会長	<p>・79ページの生活排水処理率のグラフを見ると、高砂市が兵庫県下で27番目ですが、高砂市の立ち位置って、どんな感じなのでしょうか。</p> <p>・私はいいところに位置していると思います。</p> <p>・そうですか。</p>
委員A会長	<p>・大規模下水道でない、幾つか独立して処理していて、しかも何がすばらしいかというと、合併処理浄化槽を幾つも持っているところは、汚泥を収集する仕組みである、バキュームカー等を持っています。全て下水道にすると、自治体がバキュームカーを持たなくなってしまい、大規模災害時、対応に困ってしまうことがあります、高砂市は対応できます。</p>
委員A会長	<p>・それともう一つ、最近問題になっているPFASの問題があると思うのですが、PFASへの市の対応の考え方についてお尋ねしたいです。</p> <p>・専門は上下水道部の所管になりますが、よく新聞でPFASが問題になっています。明石市が最初に問題になり、上水道として飲む水が、浄水しているにもかかわらずPFASという有毒性があるものが入っているのではないか、ということで問題になっています。原因としては、下水ではなくて、上流に塗装の工場があるなど、原因になるようなものが混入しているのではないかと考えられているようです。しかし高砂市では、PFASは測っていますが、基準以下でありますので今は問題ないのですが、ゼロではないです。したがって、今後もずっと継続して水質を測り、注視していくと上下水道部の者からは聞いています。</p>
事務局会長	<p>・ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。</p> <p>・81ページの基本理念として、大きな文字で「公共用水域の水質保全による快適</p>

	な生活環境の確保」という文言と、右側にSDGsの6番「安全な水とトイレを世界中に」というのと、14番「海の豊かさを守ろう」ですが、この14番を付けているところがいいなと思いました。瀬戸内海が痩せてきている問題は、皆さん報道で知っていると思いますが、どうしたらいいのだろうというところで、人間活動で出てくる栄養塩である窒素、リン、あるいはケイ素、鉄が、あまりにも人間が集め過ぎてしまい、海に流れ込んでいないために海の生き物が増えないということは随分前から言われています。生活排水は、そのような面において、処理水でも汚泥でも、ある程度は栄養ですので、簡単に方向は変えられないということも意識した計画だと感じておりました。これは、今までずっと瀬戸内法（瀬戸内海環境保全特別措置法）で取り組んできた流れとは真逆になりますが、ご意見いかがでしょうか。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> 参考までに教えていただきたいのですが、県では、毎年夏に生活排水処理率の状況について、全国の処理率を全部確認しています。本計画に示されているデータは、実際に下水道に接続されている数字というご説明でしたが、県の資料の数字と若干違いますので、この部分に関して説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 県への報告は4月の末時点でのデータです。本計画で示しているデータは、環境省に提出している調査データで、基準が10月になっていますので、半年分の人口の動きがあつて、異なった数字となっています。また、本計画は住民基本台帳の人口を用いています。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> わかりました。次に、合併処理浄化槽人口に関してですが、国交省が取りまとめているデータでは、高砂市の令和4年度の合併処理浄化槽人口は1,614人で公表されているのですが、本計画では5,056人になっています。この部分についても説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 国交省等が公表しているデータは、汚水処理人口としており、これは下水道に接続できる状態になった人口となっています。合併処理浄化槽を用いる人で、下水道区域で下水道に接続できる区域に住んでいる場合は、計算上は下水道人口に入ってしまうため、合併処理浄化槽人口は実際の人口よりも少なくなるということがよくございます。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の計画に入っているが、接続せずに合併処理浄化槽をそのまま使い続けている人がそれだけたくさんいらっしゃるということですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 実態としてはそういうことになります。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> 県民局のほうでは、立入り等で行かせていただく機会があり、なかなか下水道に切り替えられていないところも多いです。市に相談に行った方のお話によると、市に相談した後、何も言わないままだから下水道につないでいないという言葉が返ってきて、県としてはつないでいただきたいのですが、それ以上は言えずに帰ってくることもあります。本計画の方針の中で、下水道への接続を促進しますとなっていますが、下水道が通れば3年以内に接続するというルールが守られてないことが多いようです。何かこういう方向で進めていきたいという考えがありましたら、県民局でも協力できることがあれば、立入りの際に声をかけてていきたいと考えていますが、何かございますでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 3年以内に下水道につながないといけないと法律で定められているようですが、そこに強制力がないと下水道部の者に聞いています。また、下水道部では、下水道の接続を図っていく計画も立てられておられますので、今お聞きした内容を下水道部にお伝えさせていただきます。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> 費用の負担などは市で何か助成はないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 申し訳ないですが、把握をしていないです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 今の話は、70年代からずっとやってきた下水道行政の名残で、法律で一度決めたことはなかなか変わらないため、下水道が来たら必ずつなぎましょうという、法律が継続されているということになります。現行の状態では、それはねじ曲げるわけにはいかない。ただ、反した場合に罰則はないですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 罰則はないと聞いています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法などでは罰則はあるのですが。それほどの拘束力は建設省も持たせることができなかつたということでしょうか。廃棄物処理法も罰則が厳しいの

	<p>ですが、下水道につなぐかどうかっていうのは、そこはなかなか難しいですね。合併処理浄化槽についてこれだけ話ができるところはなかなかありませんので、貴重な意見の場だと思います。</p> <p>・皆さん、第6章でごみの減量化の目標値等の説明があり、また、第7章で生活排水処理の計画の話がありましたが、全体を通して何かご発言はございませんでしょうか。私が気になっている点で、ごみの焼却量についてですが、ごみを減らしすぎると、ごみ焼却炉の運転に影響を及ぼすこともあるのかと懸念していますが、高砂市のごみ処理施設では焼却炉が3つありますから、ごみの量が足りないというような心配はないですね。</p> <p>・はい、大丈夫です。ありがとうございます。</p> <p>・58ページの「てまえどり」の推進について、どのように市民に呼びかけていくのかなということと、61ページの小型家電等の拠点回収についてですが、コープ高砂店でも回収をおこなっており、小型家電の回収ボックスを設置しているのですが、全く違うものを持ってこられたりするケースがあります。また、使い切ったライターを市のホームページを見て来られた方がいたのですが、使い切ったライターについてはコープ高砂店では回収しておらず、市のホームページが少し見にくいくなと感じました。今後、改善しようと考えているのかをお聞きします。</p> <p>・はじめに、「てまえどり」についてです。食料品販売事業者に協力していただく形になりますが、商品棚のところに周知POPを掲示する、お買物に来られた方の目につくところに掲示する等の取組により、「てまえどり」の意識を高め、行動につなげていきたいと考えています。「てまえどり」については、今年度から広報誌などで啓発をおこなっているところですが、今後、食料品販売事業者との連携により、より一層の推進を図りたいと考えています。次に、拠点回収の件ですが、回収店舗や設置場所によっては回収していない品目もあり、間違って持つて来られるケースもあると思われますので、ホームページや全戸配布している「ごみの分け方・出し方の冊子」等において、見やすくなるように工夫させていただきたいと考えます。</p> <p>・「てまえどり」、コープこうべではすでに取り組まれていますよね。</p> <p>・取り組んでいます。</p> <p>・コープこうべのお知恵を拝借させていただいたらどうでしょうか。周知POPですが、デザインにもありますがあれは効果がとてもあって、日付を見ながら皆さん不必要に新しいのを買っていくのではなく、今の旬な食べ物ものはこれとか、何かそのような言葉が書いてあったと思います。「てまえどり」については、食料品販売事業者にとっても悩みであり、皆さん思い思いのいい方法でやってらっしゃいますから、食料品販売事業者と連携すればきっとうまくいくと思います。</p> <p>・他、何かご意見はございますか。</p> <p>・プリンターのインクリボン、高砂市は回収していないですね。</p> <p>・回収していないです。</p> <p>・加古川市では回収しています。結構インクリボンがたくさんまつてくるから、高砂市も回収して欲しいです。</p> <p>・現状、インクカートリッジを独自に回収しておられる販売店舗もありますので、回収されている店舗の紹介をおこなったり、市の公共施設でも、今後、回収ボックスの設置を行ったりするなど、検討していきたいと思います。</p> <p>・それでは、他に意見もないようですので、この後の予定は、本計画の修正と、皆さんに修正部分の確認をしていただきまして、パブリックコメントに出していただくということになります。今後のスケジュール等について説明をお願いします。</p> <p>【今後のスケジュール、委員報酬について説明】</p> <p>・それでは、全ての議事を終了いたします。</p> <p>・生活環境部長あいさつ</p> <p>・閉会</p>
--	---